

随意契約（相手方指定）調書

件名	保育園給食調理業務委託（プロポーザル実施分）
履行期間	令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（長期継続契約）
契約締結日	令和8年4月1日
備考	総価契約
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。

項目	契約番号	件名	契約相手方	契約金額 （税込）
1	5200341	保育園給食調理業務委託（第二南千住保育園）	一富士フードサービス株式会社 関東支社 法人番号：9120001109274	27,258,000円 （令和8年度分）
2	5200340	保育園給食調理及び用務業務委託（熊野前保育園）	株式会社東京天竜 法人番号：6010001005280	33,330,000円 （令和8年度分）
3	5200339	保育園給食調理業務委託（荒川さつき保育園）	株式会社藤江 法人番号：1010601005206	25,146,000円 （令和8年度分）

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>保育園給食調理及び用務業務委託（プロポーザル実施分）</p>
<p>対 象 校 及 び 指 名 業 者 (案)</p>	<p>第二南千住保育園、熊野前保育園、荒川さつき保育園 ※指名業者(案)は、次のページのとおり</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、区立保育園における給食調理業務及び用務業務を委託するものである。 主管課からは、「荒川区立保育園給食調理及び用務業務委託業者評価委員会(以下「評価委員会」という。)」を設置のうえ、プロポーザル参加事業者の評価を行い、対象となる3園の委託先候補者を選定し、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、各事業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 (1)候補者の選定にあたっては、外部委員を含めた評価委員会により評価基準を定め、申し込みのあった4社について、業務の実施体制や衛生管理等の内容・工夫について、評価・採点を行った。 (2)評価委員会による審査の結果、選定業者となった3社は、総合評価において80%以上の総合点を獲得しており、高い評価を得ていることが確認できることから、安定的かつ確実な業務履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、選定は妥当であると判断し、各事業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの） ○本件は、長期継続契約とする契約を定める条例(平成17年条例第56号)及び同条例施行規則の規定に該当するため、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの長期継続契約を締結する。</p>

指名業者(案)一覧

(1)第二南千住保育園

名 称：一富士フードサービス株式会社 関東支社

代表者：支社長 水口 幸喜

所在地：東京都千代田区神田錦町3-20 錦町トラッドスクエア11階

(2)熊野前保育園

名 称：株式会社 東京天竜

代表者：代表取締役 東 雅臣

所在地：東京都文京区本郷二丁目27番20号

(3)荒川さつき保育園

名 称：株式会社 藤江

代表者：代表取締役 三宅 郁子

所在地：東京都墨田区両国一丁目10番7号 2番12号